

＜令和8年度 高卒採用ルールチェックリスト＞

ハローワーク八王子

*当該年度における初回求人申込時のみ提出してください。

事業所名 _____ 事業所番号 _____ 担当者 _____

ご覧になり、□にチェックをいれてください。

以下について、理解、承知したうえで高卒求人を申し込みます。

＜新規高等学校卒業者の選考ルールおよび公正採用選考について＞

東京労働局配信動画「新規学校卒業者の採用ルール＜高校生＞」を視聴

＜求人数＞

高卒求人は高校生専用枠としての求人数であり、大学生等を採用したり、中途採用を行ったからといって、年度（翌年の6月30日まで）の途中で求人を取り消したり求人数の削減を行うことはできません。つまり、高校生の採用により充足しない限り、予定人数での高校生の採用枠を翌年6月末まで確保いただく必要があります。計画的な採用計画の実施をお願いします。

＜求人の有効期間＞

高卒求人の有効期間は、途中で充足しない限り、令和9年6月30日まで となります。

＜求人の労働条件変更＞

求人票に記載された労働条件は、そのまま採用後の労働条件となることが期待されています。やむを得ず、条件を変更しなければならない場合は、求職者が契約を締結するかどうか考える時間が確保されるよう、速やかに変更内容を明示しなければなりません。求職者から変更理由について質問された場合には、適切に説明してください。

＜募集活動＞

求人票の交付（返戻）は7月1日以降であり、学校訪問・職場見学受入れ等の募集活動はそれ以降で可能となります。

求人票を学校へ送付する際は、必ずハローワークの確認印がある求人票の写しを送付してください。（求人者マイページから印刷したものは確認印がないため使用できません）

職場見学や会社説明会の場では、個人情報を収集したり、選考と受け取られかねない質問やアンケートを行ったりすることのないように注意してください。

＜応募・選考＞

応募の受付は9月5日以降となります。なお、応募書類は「全国高等学校統一用紙」である履歴書と調査書のみとし、それ以外の書類を求めてはなりません。また、選考に当たりその作成方法（手書き記入、パソコン入力）を理由として不利益な取扱いをしないでください。

選考は9月16日以降可能であり、必ず面接を実施してください。また、求人票に記載していない選考方法を実施することはできません。

【裏面に続く】

- 面接では就職差別につながるおそれのある不適切な事項（出身地、家族構成、家庭環境、思想・信条など）を質問してはなりません。（詳しくは冊子「採用と人権」をご参照ください）

<内定から入社まで>

- 採否結果は、9月16日以降、学校及び学校を通じて本人へ、書面にて通知してください。（極力7日以内）
- 内定後、入社までの間は原則「就職承諾書」以外の書類を求めてはなりません。なお、どうしても入社前に必要な書類がある場合はハローワークに事前確認を行ってください。
- 就業開始は卒業日の翌日以降とし、入社日前に研修等で呼び出すことはできません。
- 内定後の生徒との連絡、入社案内資料等の送付は、学校を窓口として行ってください。